

区有地を活用したキッチンカー等移動販売の機会拡充による事業者支援の実施について

1 主旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、区内事業者（特に飲食店）は感染防止対策の徹底やテイクアウト・デリバリーの活用など、様々な工夫を行い営業しているが、経営への影響は避けられない状況になっている。こうした中、経営多角化や業態転換の一つの手法としてキッチンカー等による営業を検討する事業者が増えているが、新たな参入にあたり出店スペースの確保が大きな課題となっている。

こうした状況から、区は、経営多角化や業態転換に取り組む区内事業者を支援するため、区有地においてキッチンカー等の出店スペースを創出するとともに、キッチンカー事業の実施を検討している事業者に対し、民間のキッチンカーコーディネート事業者（以下「コーディネート事業者」という。）との連携により支援を行う。

なお、事業実施にあたっては、新しい生活様式への対応に向けて区民の利便性向上を図るため、近隣に商店や飲食店の少ないエリアを中心に出店場所を確保する。

2 実施概要

本事業は、2段階に分けて実施する。第1段階として、複数の区有地にキッチンカー等を出店し、周辺住民等の需要を確認するための実証実験を行う。その結果を検証し事業内容を精査した上で、第2段階（本格実施）として、区有地におけるキッチンカー等の定期出店及び事業者支援を実施する。

（1）第1段階：需要確認の実証実験

実施方法

区とコーディネート事業者（官民連携テーマ設定型で募集）で連携協定を締結し、候補となる区有地の選定を行った上で実証実験を行う。区は区有地を無償提供し、コーディネート事業者がキッチンカー等を配置して営業を行うこととする。実施後、アンケートと売上データの分析により、需要のある出店場所や曜日・時間帯、商品等について検証を行う。

出店場所（予定）

- ・近隣に商店や飲食店が少なくかつ、居住者が多いエリアの公園等 2カ所程度
- ・休日を中心に人出のある区有地 1カ所程度
- ・区営住宅の敷地 2カ所程度

実施期間（予定）

令和2年10月上旬から1ヵ月程度

経費

歳入、歳出共になし。

（2）第2段階：本格実施

実証実験の検証結果を踏まえ出店場所や営業時間等を精査した上で、コーディネート事業者をプロポーザル方式により選定し、区有地の使用及び出店料に関する契約と

ともに、区内事業者への支援や災害時の支援等に関する連携協定を締結する。

コーディネート事業者との連携内容

《区内事業者への支援》

- ・世田谷保健所で営業許可を受けた事業者に対して一定の出店優先枠を設ける。
- ・新たにキッチンカー事業に参入しようとする事業者を対象としたセミナーを開催する。

《区民生活の向上や地域活性化等》

- ・キッチンカー等の出店により、買い物支援を進める。
- ・区有地の魅力向上や区民の交流の場の創出を図る。

《災害時における支援》

災害時における被災者の食の支援として、避難所等へのキッチンカー等の派遣について検討する。

出店場所

実証実験の結果を踏まえて選定する。なお、本格実施後も、その他の出店場所について可能性を検討していく。

出店料の徴収

各キッチンカー等の売上金額の5%程度を予定。

実施期間

令和3年2月から令和4年3月31日

本格実施における事業の効果を検証し、継続する場合は、再度プロポーザル方式により事業者を選定する。

経費

歳入： のとおり。

歳出： なし。

(3) その他

近隣住民・関係機関への情報提供

実証実験実施前に近隣の町会・自治会、区営住宅の自治会等に丁寧に情報提供を行うとともに、警察等の関係機関にも協力を依頼する。また、事業者に対して、住環境悪化（騒音やごみ処理等）に対する対策を行うよう要請する。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

キッチンカー等の周囲が密にならないよう、事業者に対し列間隔の確保に対する周知・徹底を要請するとともに、従業員のマスク着用、手指のアルコール消毒の徹底等についても要請する。

3 今後のスケジュール（予定）

9月	近隣住民への周知・関係機関への周知
10月	実証実験
11月	実証実験の検証、プロポーザル公告
令和3年 1月	コーディネート事業者決定
2月	契約・連携協定締結、事業開始